

佐賀県介護福祉士修学資金等貸付制度

貸付概要

介護福祉士・社会福祉士養成施設に在学する方で、卒業後佐賀県内において、介護または相談援助の業務に従事しようとする方に対し、修学資金の貸付を行います。

卒業後1年以内に資格取得し、**5年間引き続き介護等業務に従事**すると、返還が**全額免除**されます。



貸付金額



修学資金	月額5万円以内 ※社会福祉士通信制 月額2万円以内
入学準備金	20万円以内（初回のみ） ※社会福祉士通信制 10万円以内
就職準備金	20万円以内（最終回のみ） ※社会福祉士通信制 10万円以内

貸付対象

- ・佐賀県内の介護福祉士または社会福祉士養成施設※に在学する方
- ・佐賀県の出身者（佐賀県内に住所を有する方の子）で県外の養成施設に在学する方
- ・介護福祉士等資格取得後、佐賀県内で介護業務等に就く意欲のある方

※《佐賀県内の介護福祉士養成施設》

西九州大学 健康福祉学部 社会福祉学科 介護福祉課程(4年課程)

西九州大学短期大学部 地域生活支援学科 介護福祉コース(2年課程)

佐賀女子短期大学 地域みらい学科 福祉とソーシャルケアコース(2年課程)

《佐賀県内の社会福祉士養成施設》

九州医療専門学校 社会福祉士通信学科(1年6ヶ月)

◆高校3年生時（事前募集時）は高校を通じて、養成施設入学後は養成施設を通じてお申込みください。

※それぞれ申込み受付期間があります。ご注意ください。

問い合わせ先

佐賀県社会福祉協議会 福祉人材課 福祉人材・研修センター

TEL 0952-28-3406 FAX 0952-28-3407

詳しくは、ホームページをご覧ください。<http://www.sagaken-shakyo.or.jp/>

